

新型コロナウイルス感染症に関する お問い合わせ先について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な影響を考慮し、サポート体制、相談窓口が設けられております。

症状などの感染症に関する一般的な相談



帰国者・接触者相談センター(24時間体制)

- 宮崎県専用電話回線：0985-44-2603
- 厚生労働省：0120-565-653（平日・土日を含める 9:00～21:00）

学校休業中の補償・支援の相談

●サラリーマン・パートなどで休暇を取得した従業員を抱える企業に、1人あたり日額で最大 8,330 円を助成

【お問い合わせ】〈学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター〉
0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00（土日・祝日含む）

休業や失業等により、生活資金が必要な方



生活福祉資金貸付制度における

緊急小口資金等の特例貸付

【相談窓口】お住まいの市町村社会福祉協議会の生活福祉資金相談係

【お問い合わせ】宮崎県社会福祉協議会 0985-22-3145（9:00～17:00）
および各市町村社会福祉協議会へ

中小企業の経営で資金繰り等にお困りの方

① 公庫による無担保・無利子の融資

休業手当などを補助する「雇用調整助成金」を大幅に拡充し、売上高が著しく減少した企業に対しては無担保・無利子の融資を支援します。

【お問い合わせ先】

《平日のご相談》

日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505（平日9：00～17：00）

宮崎県労働局職業安定部職業対策課助成金センター：0985-61-8288

全国コールセンター：0120-60-3999（平日9：00～21：00）



② セーフティーネット対応 緊急経営対策資金

売上減少等が生じた場合、県中小企業融資制度が利用できます。

お申込みにあたっては、最寄りの商工会議所又は商工会、

組合は県中小企業団体中央会へご相談ください。

【問い合わせ先】 宮崎県商工政策課経営金融支援室 0985-26-7097



業種別に相談したい方

●旅館業営業者の皆様へ

【電話】0985-44-2628 宮崎県福祉保健部衛生管理課

●旅行者・旅行者代理業者・旅行サービス手配業者の皆様へ

【電話】0985-26-7104 宮崎県商工観光労働部観光推進課

●飲食店営業、喫茶店営業及び旅館業の営業者の皆様へ

【電話】0985-23-3274 日本政策金融公庫宮崎支店

●農林漁業者の皆様へ

（農業）0985-26-7131 宮崎県農業経営支援課農業金融担当

（漁業）0985-26-7686 宮崎県水産政策課団体金融担当

（上記以外）0985-26-7426 宮崎県企画課企画調整担当



その他のサポート

◎車検が全国一律で4月30日まで延長されます

（自動車検査証の有効期間満了日が2月28日から3月31日までの自動車すべてが対象）

◎運転免許証の更新期限が令和2年3月13日～3月31日までの間の方は

更新期限が3ヶ月間延長されます（令和2年3月13日時点）。

※更新期限前に運転免許センターや警察署等に申し出が必須となります。